

27空港運営法案を閣議決定 14年度から民間委託

政府は6日、国が管理する27空港の運営を民間委託するための「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案」を閣議決定した。PFI法で規定する公共施設

等運営権制度を受け、民間事業者が着陸料などを受け取って空港運営事業を実施する場
合に必要な措置を定める。滑走路と空港ビルの一体的な経営を実践し、航空産業の活性化を目指す。今後、2014年度から民間企業への委託に向けて、12年度に民間委託にかかわる具体的な提案を募集し、13年度に個別空港ごとの委託手法を構築する。